平成３０年（フ）第３６５７号
東京都中野区東中野４丁目７―23―102
債務者　澁谷　康弘（旧姓板垣）
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原　康人
4　破産債権の届出期間　平成30年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３６６０号
東京都江戸川区中葛西２丁目９―26　ＬＣ―２　102
債務者　吉田　真弓
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　智行
4　破産債権の届出期間　平成30年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月27日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年７月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３６９１号
東京都北区豊島８丁目27―３―611
債務者　安井　千尋
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　潤
4　破産債権の届出期間　平成30年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月27日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３６９４号
東京都練馬区光が丘２丁目７―３―1409
債務者　村主　光司
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢野　　領
4　破産債権の届出期間　平成30年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３７２４号
東京都江戸川区北篠崎２丁目14番21号　第１四季荘Ｃ号室
債務者　村田　美砂
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西川　将史
4　破産債権の届出期間　平成30年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月27日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年７月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３７６７号
東京都世田谷区代田６丁目６―22―205
債務者　石綿　邦章
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷中　俊介
4　破産債権の届出期間　平成30年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３８００号
東京都台東区今戸１丁目９―５―602
債務者　神原　　正
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瓦林　道広
4　破産債権の届出期間　平成30年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月27日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３８０７号
埼玉県新座市栗原５丁目15―25―301
債務者　西田　利之
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成田　周平
4　破産債権の届出期間　平成30年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３５２３号
埼玉県さいたま市浦和区岸町６丁目５―８―101
債務者　日向野　寛
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大澤　俊行
4　破産債権の届出期間　平成30年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年８月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３５３２号
東京都大田区蒲田１―15―３―103、住民票上の住所東京都板橋区仲町37―２―501
債務者　本多　雅人
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今津　行雄
4　破産債権の届出期間　平成30年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月２日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３５４２号
東京都西東京市下保谷４丁目11―８―103
債務者　高橋　勝浩
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　海野　卓也
4　破産債権の届出期間　平成30年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月２日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３５４８号
東京都江戸川区東小岩１丁目24―１―101
債務者　瀧澤　健太
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浦崎　寛泰
4　破産債権の届出期間　平成30年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月２日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３５９７号
東京都渋谷区恵比寿３丁目４―１―402
債務者　ノイベルガー巴奈
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土田　一裕
4　破産債権の届出期間　平成30年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年８月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３６３３号
東京都杉並区下高井戸２丁目10―３―510
債務者　村上理恵子
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺本　昌晋
4　破産債権の届出期間　平成30年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３６８８号
東京都大田区矢口２丁目７―９―102
債務者　奥　　智也
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　棒田　洋平
4　破産債権の届出期間　平成30年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月２日まで
東京地方裁判所民事第20部